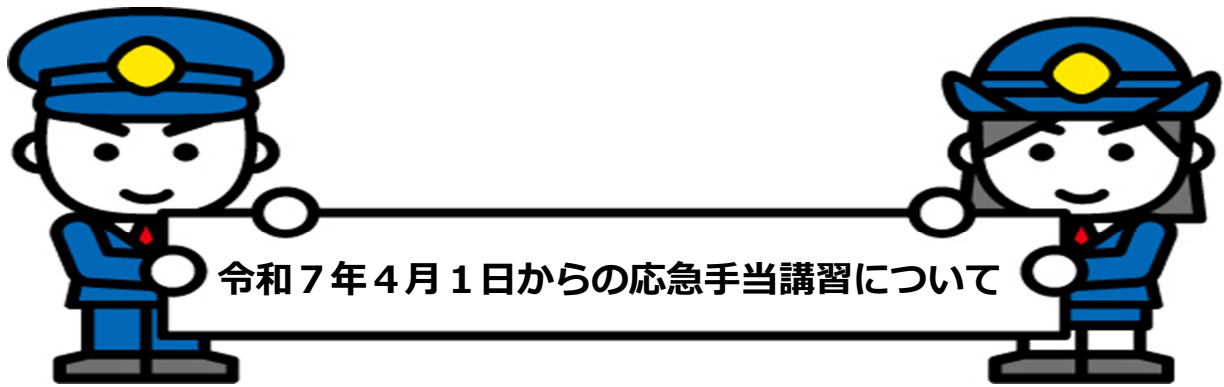




日頃から、本市の消防行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

旭川市消防本部では、これまで市民の皆様からの応急手当講習のご依頼に応じ、救急隊員等を派遣してまいりましたが、増加傾向にある救急需要に対応するため、応急手当講習の実施方法等を変更することといたします。

● 旭川市総合防災センター等を拠点とした定期開催を中心とします

- ・旭川市総合防災センター等を指定開催場所とし、開催予定日からご希望の日を選択いただく定期開催を中心とします。
- ・定期開催での受講が困難な場合は、ご相談ください。なお、講師手配の都合上、定期開催が優先となりますので、ご了承ください。

● 事業所等団体からのお申込みは5人以上からとなります

- ・定期開催を中心とする体制に変更することから、最小お申込み人数を5人に変更します。

● オンラインでのお申込みが可能となります

- ・従来の電話やFAXに加え、ホームページからオンラインでもお申込みができるようになります（一部、例外あり）。
- ・令和7年4月1日午後1時から、オンラインでの受付を開始します。

● 応急手当 WEB 講習（e-ラーニング）で受講時間を短縮することができます

- ・ 普通救命講習、上級救命講習を受講される方は、講習会場に足を運ぶ前に応急手当 WEB 講習（e-ラーニング）を受講することで、講習会場での受講時間を短縮することができます。
- ・ 注意点等がございますので、詳細は警防課ホームページをご覧ください。

今後できるだけ多くの皆様に応急手当を学ぶ機会を提供してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

旭川市消防本部警防課 救急担当

電話 0166-33-9964

MAIL cpr_app@city.asahikawa.lg.jp（応急手当講習専用）

